

## 大雪による緊急のお知らせ 低圧電気特別教育

「低圧電気特別教育」受講者の皆さまへ

公益社団法人滋賀労働基準協会 大津支部

### 2月20日(木)開講「低圧電気特別教育」 開催に係る緊急のお知らせ

来る2月20日(木)に開催する標記の特別教育につきまして、すでに送付しています開講のご案内に明記してありますとおり「天候などの状況」により変更・中止のご案内をいたします。

「大雪」に関して気象庁から「特別警報」が発令された場合の対応につき、次のとおり緊急のお知らせをいたします。

#### 記

##### 第1 「特別警報発令時」に関して

- 1 「大雪特別警報」が、  
当日の朝6時の時点で滋賀県内に発令されている時は、当該講習を「中止」とします。
- 2 開講途中での「特別警報」発令時は、原則、「中止」し帰宅して頂く場合があります。
- 3 上記の「特別警報」での中止の場合には、その対応（講習日の振替など）を検討の上、後日、受講者に通知させていただきます。

##### 第2 「通常の気象警報発令時」に関して

通常の気象警報発令時（「大雪警報」等）には、原則として「開講」いたします。

ただし、公共交通機関の不通、幹線道路の通行止めなどにより受講会場に来られない場合（その場合には当支部までご連絡ください。）は、救済措置などの方法を検討いたします。

◆ **大津支部 電話 077-522-1786**

★特別教育当日に、各受講生へ支部から「教育中止」のお電話をすることはありません。  
上記の内容につきましては、十分にご確認とご理解をお願い致します。

以上